

品 職 発 0509 第 7 号
令 和 6 年 5 月 10 日

事 業 主 各 位

品川公共職業安定所長

港湾労働者証の書換え手続き説明会等の開催について

万緑のみぎり、貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から、当所の業務運営につきましては格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、既にご承知のことと存じますが、現在交付しております港湾労働者証の有効期限が、令和6年9月30日をもって一斉に満了となります。

このため、当所におきまして下記のとおり書換え手続き説明会及び事務担当者向け研修会を下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮でございますが、事務担当者の出席に特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 日 時

令和6年7月3日（水）
（第1回）午前10時～12時
（第2回）午後2時～4時

令和6年7月5日（金）
（第3回）午前10時～12時
（第4回）午後2時～4時

令和6年7月17日（水）
（第5回）午前10時～12時
（第6回）午後2時～4時

《各回開始30分前に開場いたします》

2 会 場（全日程同一会場）

東京都港区海岸 3－9－4 5

東京労働局海岸庁舎 4 階会議室（別添の地図をご参照ください）

3 内 容

1、港湾労働者証の書換え申請に係る事務手続きについて（1時間程度）

2、港湾労働法の事務担当者向け研修会（1時間程度）

4 出席希望日の確認等について

事前に出席希望日の確認をさせていただきますので、別紙「港湾労働者証書換え手続き説明会等出席票」へ第三希望まで記入の上、5月28日（火）までに港湾労働課あて以下〈お問い合わせ先〉メールアドレス又はFAXにて返信願います。会場の都合上、恐れ入りますが当所にて出席日を決定させていただきますので、日程が決まり次第、各事業所あて通知いたします。

なお、説明会当日は当所から通知した出席票の原本を受付にご提出いただきますようお願いいたします。

5 事前準備にあたっての注意点（顔写真について）

事前に関労働者証用の写真を準備される場合は、別添「港湾労働者証の交付に使用する写真について」を参照してください。

〈お問い合わせ先〉

東京都港区海岸 3－9－4 5

品川公共職業安定所 港湾労働課

担当：秋山・小谷松・上杉

TEL：03（3452）4851

メールアドレス：kouwan-shina@mhlw.go.jp

FAX：03（3798）8659